

【別紙様式】 特定事業者支援事業に関する公表様式

本部町は、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者の支援として、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、以下の事業を実施します。

事業名	物価高騰対策町民生活支援事業		
総事業費 (千円)	39,930千円	交付金関連事業費 (交付対象経費) (千円)	39,930千円
事業概要	①目的 町内の農林水産物直売所において、特価販売を実施することにより、物価高騰の影響を受けた町民を支援する。 ②交付金を充当する経費・算定根拠 農林水産物の特価販売分 10,000千円 主食用米の特価販売分 11,660千円 高齢者支援分 18,270千円 ③交付対象 1) 交付対象者 物価高騰対策町民生活支援事業を実施する者（もとぶ産直 株式会社）1 者 2) 交付対象者の選定理由・選定方法 本事業は、原油高騰を要因とする物価高騰により影響を受けた町民生活および地域産業の支援を行うことを目的としており、事業の性質上、町産物等を適正な品質かつ特別価格で迅速に供給することが求められる。 当該事業者は、地域の経済・生産団体が出資する地域密着型企业であり、地元の農漁業者と日常的な信頼関係を築いている。品目選定や供給量の調整において、他の民間事業者では代替不可能な連携体制を構築しており、ゆえに町産物の取り扱い実績が豊富である。これら既存ネットワークを活用した迅速な事業展開と地域経済の循環が期待できることや、町内において、これら取り組み実績を有しながら、集荷・販売・配送を一括して行える事業者が他に存在しないことから、当該事業者と委託業務契約を締結し、本事業を実施する。 ④期待される効果 物価高騰の影響下においても、本事業の実施により農水産物の価格高騰が抑制され、町民生活の安定が確保される。 ⑤公表URL https://www.town.motobu.okinawa.jp/doc/2024122700011/		
物価高の克服（経済対策）との関係	本事業の実施により、町民生活に必要な町内産農水産物等の価格高騰を抑制することができる。これは、物価高騰の影響を受けている住民生活への支援策であり、地方創生に資する事業に該当するものである。以上により、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用することが妥当である。		